

令和6年度 県行政に関する要望事項総括表

【取扱い】 ○印：(一社)静岡県商工会議所連合会（県下15商工会議所連名）要望

※印：中部地区4商工会議所連名要望

(注)最終的な取扱いについては、(一社)静岡県商工会議所連合会、中部地区4商工会議所等の諸会議を経て最終決定します。

島田商工会議所

取扱い	区分	NO	要望事項タイトル	要望元	要望開始年度	補足資料
※	継続	1	県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の拡幅について	運輸業部会 建設業部会	H15 H22 H26 H29	1
※	〃	2	国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用について	運輸業部会 工業部会 建設業部会	H20 H27 H29	2
○	〃	3	地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」（金谷相良道路Ⅱ工区）の早期整備と供用について	建設業部会	H25 H26 R6	3
○	〃	4	高速道路の料金割引（ETC料金の割引時間帯の拡大及び大口・多頻度割引制度の延長）について	運輸業部会 工業部会	H27 H28 R6	4
○	〃	5	一般のスポーツ合宿等で生じる費用に対する助成制度の創設について	観光部会	H28 H30 R6	5
○	〃	6	地域の担い手となる人材の育成・確保のための高等学校教育について	サービス業部会	R4	6
○	〃	7	事業継続力強化計画の認定企業に対する県独自の優遇策の拡充について	事務局	R3 R5 R6	7

令和6年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 県道河原大井川港線(谷口橋以東・島田球場付近)の拡幅</p> <p>(要 旨) 事業着手済の谷口橋以東の600m区間について、道路拡幅の早期完了を要望する。また、島田球場付近についても、谷口橋以東と並行して拡幅工事に着手することを要望する。</p>	<p>(道路整備課) 事業中の谷口橋以東の延長600m区間については、現在、昨年度に工事が完了した延長120m区間に隣接する延長100m区間の工事を進めております。引き続き、計画的な事業に努めてまいります。</p> <p>また、島田球場付近については、谷口橋以東の工事完了後、事業化を検討してまいります。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

令和6年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用</p> <p>(要 旨) 国道1号島田金谷バイパス、並びに藤枝バイパスの4車線化の早期供用に対する国への働きかけを要望する。</p>	<p>(道路企画課)</p> <p>国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、令和5年7月に新大井川橋の4車線化が完成し、旗指ICから大代ICまでの4.3km区間は、令和6年度の開通が予定されております。</p> <p>また、藤枝バイパスの4車線化については、現在、潮トンネル工事や道路改良工、橋梁上部工等が進められています。</p> <p>引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパス及び藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に働き掛けてまいります。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

令和6年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用</p> <p>(要 旨) 志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と早期供用を要望する。</p>	<p>(道路整備課) 国道1号菊川ICから富士山静岡空港に接続する倉沢IC間延長3.3kmの金谷相良道路Ⅱについては、令和6年度の開通を目指し、現在、全面的に工事を展開しています。 本年度は、擁壁工や4号橋の上部工工事を進めており、来年度も引き続き、残る道路工や舗装工を着実に進め、1日も早い供用を目指し、事業の推進に努めてまいります。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

令和6年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 高速道路の料金割引 (E T C料金割引拡大及び大口・多頻度割引制度の延長)</p> <p>(要 旨) E T C割引時間帯の拡大及び大口・多頻度割引制度の延長に係る国への働きかけについて要望する。</p>	<p>(道路企画課)</p> <p>高速道路の料金割引については、平成25年6月に第三者委員会が取りまとめた中間答申を受け、実施目的を明確にした上で効果が高く重複や無駄のないように、また、生活対策、観光振興や物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮する形で、国が平成26年4月に再編を行いました。</p> <p>また、令和3年8月に第三者委員会が取りまとめた中間答申では、E T C割引適用時間帯の拡大や大口・多頻度割引については、経済状況や公平性等を踏まえ、引き続き検討することが示されております。</p> <p>大口・多頻度割引の最大割引率拡充措置 (40%から50%への拡充) については、E T C 2.0 を利用する自動車運送事業者に対し実施され、実施期間は、令和6年3月末までとなっております。</p> <p>県といたしましては、引き続き要望活動において、社会経済活動の効率を高める高速道路料金割引の実現を国に働き掛けていきます。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

令和6年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 一般のスポーツ合宿等で生じる費用に対する助成制度の創設について</p> <p>(要 旨) 一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設</p>	<p>(スポーツコミッション担当)</p> <p>県では、ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致に取り組み、多数の自治体で受入が実現し、合宿受入のノウハウが蓄積されています。</p> <p>こうした大規模国際スポーツ大会の成果を一過性に終わらせることなく、レガシーとして発展的に継承するため昨年4月に県庁内に「スポーツコミッション Shizuoka」を設置しました。</p> <p>引き続き、スポーツコミッション Shizuoka を中心に、市町や団体の状況や課題の把握に努め、先進的な市町が持つノウハウの共有や広域的な取組を促進するとともに、スポーツ合宿適地としての地域の知名度向上を図るため、ホームページの充実など情報発信に取り組んでまいります。</p> <p>スポーツ合宿の誘致に係る助成に関しては、すでに13市町が独自の支援制度により合宿誘致に取り組んでおり、首都圏で開催される展示会等への県・市町による共同出展等による情報発信に取り組むなど、市町の合宿誘致活動を支援いたします。</p>

担当課 : スポーツ・文化観光部スポーツコミッション担当

令和6年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 地域の担い手となる人材の育成・確保のための高等学校教育</p> <p>(要 旨) 地域の担い手となる人材の育成・確保のため、高等学校教育の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることが出来る仕組みの構築・実践をしてほしい。</p>	<p>(高校教育課)</p> <p>静岡県教育振興基本計画において、生徒の社会的・職業的自立に向け、勤労観や職業観を育成するため、地域の産業や職業に対する理解促進を図ることとしており、これまでも、各学校における探究的学習での連携やインターンシップ、職業講話などの実施を推進しているところであります。また、専門高校では、地域産業界との連携進化、普通科高校においては、自治体・産業界・高等教育機関・社会教育機関等との協働体制を構築する研究など、指定校を設けて取り組んでおり、活動の中で地域社会や産業界の魅力について実感する機会が増加している現状であります。また、島田市では、産学官金が連携した「島田市人材育成プラットフォーム」が構築されており、市内5つの高校のキャリア教育の推進に繋がっております。</p> <p>高校生と地元企業の継続的に関わる仕組みづくりについては、本県キャリア教育を協議する「キャリア教育推進協議会」等において、経済団体や県関係部局等から意見を聞きながら学校教育との効果的な連携について引き続き検討してまいります。</p>

担当課 : 教育委員会 高校教育課

令和6年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 事業継続力強化計画の認定企業に対する県独自の優遇策の創設</p> <p>(要 旨) 事業継続力強化計画の取り組みを一層推進する県独自の優遇策の創設</p>	<p>(経営支援課) 引き続き、経営力向上補助金の審査において、事業継続力強化計画（BCP）策定事業者への加点措置を継続するとともに、知事会等を通じて、策定事業者に対するインセンティブの付与を国に要望してまいります。</p>

担当課 : 経済産業部 経営支援課